

掛川市告示第13号

掛川市日中一時支援事業実施要綱（平成18年掛川市告示第120号）の一部を次のように改正する。

平成29年3月2日

掛川市長 松 井 三 郎

第4条に次の1号を加える。

(18) 有限会社ウエルライフ

別表第1に次のように加える。

パスワード	袋井市方丈3丁目2番地の3
風の駅壺番館	袋井市田町1丁目4番地の12
風の森	袋井市村松1457番地の4

附 則

この告示は、平成29年4月1日から施行する。